

平成 30 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 3 回会議概要

<開催日>

平成 30 年 7 月 18 日（水）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

星卓志、板本由恵、齋藤朗、野澤秀雄、藤川裕子

事務局（3 名）

宮端行政管理課長、池田主査、原田主任

<説明者>

みどり公園課長、道路課長

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただ今から第3回新宿区外部評価委員会第1部会を開催します。

本日は、外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおり、ヒアリングを実施します。委員の皆様は外部評価チェックシートが配られていますので、適宜、メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

それでは、ヒアリングを実施します。

本日は、みどり土木部の皆様にご出席いただいています。

個別施策Ⅲ-7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」について、個別施策を中心に総合的な視点で2時間程度ヒアリングを行います。

はじめの30分程度で、施策評価シートについて、評価や取組内容などをご説明いただきます。また、前回のヒアリングにおける補足や追加の説明などがあれば、あわせてお願いします。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、説明をお願いします。

<事業説明>

個別施策Ⅲ-7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」（説明者：みどり公園課長）

【部会長】

ありがとうございます。

では、委員の皆様からご質問をお願いします。

【委員】

公園トイレ、公衆トイレのバリアフリー化についてお伺いします。バリアフリー化の全体像について教えてください。

【みどり公園課長】

公園トイレ、公衆トイレのバリアフリー化については、公園トイレが124か所中33か所、約26%、公衆トイレが22か所中10か所、約45%バリアフリー化している状況です。

残る公園トイレ、公衆トイレのバリアフリー化も検討していく必要がありますが、当面は半径500m以内にバリアフリートイレがあるように整備を進めていきます。現在、約20か所のトイレについてバリアフリートイレの整備が必要です。また、バリアフリー化だけではなく洋式化もあわせて進めていきたいと考えており、平成32（2020）年度末までに、おおむね半径500m以内に洋式トイレがあるように整備していく予定です。

【委員】

「新宿中央公園魅力向上推進プラン」の12ページに「新宿中央公園をさらに魅力ある公園とするために必要と思うこと」という新宿区区民意識調査が載っています。その回答では、「清潔できれいな園内環境」が一番多く、「自然を感じられるエリアの拡大」が二番目に多くなっています。この回答に対して、具体的にはどのような取組をしていくのでしょうか。

【みどり公園課長】

「新宿中央公園魅力向上推進プラン（概要版）」の「将来像の実現に向けた公園の空間構成」という図をご覧ください。

「新宿中央公園魅力向上推進プラン」では、公園をスポット的に整備していくのではなく、全体のつながりや目的を明確にして整備を進めていくこととしています。緑色の部分は「みどりとふれあい空間」という形で、周辺のみどりと一体となって自然豊かなみどりを満喫できる空間として位置付けて自然的な要素を取り入れていきたいと考えています。また、青い部分は「多彩なみどりを活かしながら、『憩い』から『賑わい』まで、様々な利用が楽しめる空間」という形で、芝生広場、区民の森、いろいろな花のあるコーナーなど、自然を生かした眺望や自然を感じることでできるエリアの拡大を進めていきたいと考えています。

【委員】

例えば、野鳥や昆虫等の生息地という課題についてはどのように考えていますか。

【みどり公園課長】

ビオトープという昆虫や野鳥が自由に住めるように特に配慮した空間があり、88,000㎡と非

常に広い公園で木や植物もたくさんあります。公園全体でも野鳥等を増やしていきたいと考えています。

【委員】

街路樹についてです。街路樹には、国道に面しているものや都道に面しているものもあるため、どの街路樹が区の管理している街路樹なのか見分けがつかないのですが、管理はどのようなになっているのでしょうか。

【道路課長】

区内には、区道と国道と都道があります。国道は甲州街道のみで、都道は主に幹線道路や生活道路などです。国道に関しては、国の新宿出張所が管理しており、都道に関しては、第三建設事務所が管理しています。

【委員】

区が管理している区道にある街路樹は、どのようなところにあるのでしょうか。

【道路課長】

例えば、小滝橋通りや早大通り、新宿通りなどです。

【委員】

計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」は、予算の執行率が48.0%、計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」は、予算の執行率が0.0%となっています。いずれの事業も工事の入札不調により予算の執行率が低くなっているのですが、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」については「計画以上」と評価し、計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」については「計画以下」と評価しています。当初計画したことができていない、予算の執行率も低いということを考慮すれば、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」についても「計画以下」と評価すべきではないかと思います。

行政評価に当たっては難しい部分もあるかと思いますが、基本的には、予算を計画どおり執行したかどうかということが重要であると考えます。予算の執行を前提として、その上で行為責任を考えていくべきではないかと思います。その意味で、客観的評価の裏付け、つまり、具体的な事実や具体的な証拠などがなく、主観的にただ一生懸命やりましたというだけでは客観的評価に結びつかないのではないかと思います。

【みどり公園課長】

計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」については、トイレの整備事業です。入札不調により事業費の執行もできなかったことから「計画以下」と評価しています。

一方で、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」については、事業費に占めるトイレ工事費の割合が多かったために執行率が低くなっているという状況です。実際の事業内容としては、予算があまりなくても努力でできるような内容が事業として入っています。

例えば、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」の策定については、平成29年度は、職員の努力で、委員会を開催し意見を取りまとめ、平成29年9月の策定に至っています。さらに「新宿中央公園魅力向上推進プラン」策定後すぐに事業実施に取り組み、トイレの工事は入札不調に

りましたが、民間活力導入に関わるマーケットサウンディングやネーミングライツを実施しました。これらの取組については、特に予算をかけずに職員の努力で実施しています。

このような取組も含め、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」は「計画以上」と評価しています。

トイレの工事の入札不調については、共通の課題と認識しています。区として、全ての工事が入札不調となることは想定していなかったため、原因についても分析しています。原因の一つとして、やはり、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて建築業界の仕事が増加しているため、トイレの工事のような小さい工事は受け手がいないのではないかと考えています。

この問題については、企画の部署、財政の部署も含めて区として対策を検討しました。その結果、既成のトイレを設置して造園などの附帯工事がある場合には、造園工事でも発注できるようにしました。また、工事の手が比較的空いている年度当初の時期に発注をすることとしました。その成果もあり、現在は、入札不調となったトイレの工事については全て契約を締結しています。新宿中央公園のトイレは既に完成しており、山伏公園、新左門児童遊園のトイレについても、現在工事に取りかかっているところです。

【部会長】

新宿区総合計画の成果指標として「緑被率」があり、平成39（2027）年度までに緑被率を18.5%とすることを目標水準としています。平成27年度の現状は17.5%のため、緑被率を1%増やしていくことになると思うのですが、この目標を達成することは可能なのでしょうか。

【みどり公園課長】

新宿区の緑被地区は、主に新宿御苑、都立戸山公園、新宿中央公園、おとめ山公園、甘泉園公園、早稲田大学の大隈庭園など、大きな公園や大規模施設が多くなっています。そのほか、神社、社寺などが緑被率に貢献している状況です。

制度として、緑被をどれだけ担保できるかということについても検討しました。一番効果があると考えられるみどりの条例に基づく緑化計画書制度について、年間の対象面積を計算したところ、区全体の緑被の約1%という結果でした。そのため、努力をしてもある程度限界があるということは感じています。

緑被率を1%増やすという目標は、達成はかなり難しい、高い目標です。しかし、みどりを維持していく消極的な目標ではなく、少し高い目標の達成を目指し、あらゆるところでみどりを増やしていくべきだという、みどりの推進審議会のご意見も踏まえて、緑被率の目標水準を設定しています。

また、緑被率は5年に1回、航空写真により正確に分析していますので、現時点でどれだけみどりが増えているかという数字は出ない状況です。

【部会長】

施策評価シートの「有効性」の視点の「③区民ニーズの変化に対応しているか」という設問に対して「おおむね対応している」と評価していますが、区民ニーズの変化というのはどのように捉えていますか。

【みどり公園課長】

公園については、以前は子どもの遊び場という形で公園の整備をしていましたが、最近では人口構成も変わり、地域で使いたいという要望も多くいただいています。法律においても児童公園から街区公園と大きく変わったこともあり、様々な意見も踏まえ、まちの人が使える公園という形での整備に変わっています。

計画事業73「みんなで考える身近な公園整備」において地域住民の方の話を聞いても、やはり、多世代が触れ合える公園がいいという要望が多くあります。子どもや大人の方が散策できる、高齢者の方でも休憩や運動ができる、そのようなニーズを是非取り入れてほしいという意見もありますので、地域住民の皆様の意見も聞きながら、現在のニーズに対応した公園の整備を進めています。

【部会長】

施策評価シートの「取組の方向性」欄に「都市開発などの動きに併せて整備されるオープンスペースの公園的空間としての有効活用」と記載がありますが、具体的な取組は何か考えているのでしょうか。

【みどり公園課長】

公園を新たに確保するということが、難しい状況になっています。今、新たに公園を確保するという場合、かなり大規模な開発に伴う提供公園や公開空地が、可能性として非常に期待できる状況です。

「新宿区みどりの基本計画」においても、公園の目標の中で「公園や、都市開発等により設置される公園的な空間の確保に努める」としており、区立公園やその他の公園だけではなく、都市開発に伴ってできる空地なども積極的に公園的空間として位置付けていきたいと考えています。具体的な取組については、今後、検討していきたいと思えます。

【委員】

屋上緑化についてです。現在、屋上緑化を実施している所を成功例として、屋上緑化を検討している方に見学してもらうような取組はあるのでしょうか。

【みどり公園課長】

屋上等緑化については、上限額を30万円として助成を実施しています。そのため、規模としては非常に小さい屋上緑化となっています。ご指摘のような形で見学が実施できれば非常に啓発になると思えます。難しい部分もあるかとは思いますが、課題として認識し取り組んでいきたいと思えます。また、民間企業もしくは区の公共施設で大規模に屋上緑化したところについては、もちろん屋上緑化の見学ができるようになっています。

【部会長】

では、本日のヒアリングは以上で終了とします。

ありがとうございました。

(説明者 退室)

【部会長】

それでは、本日の振り返りにはなりますが、施策だけでなく個別の事業についてもいろいろ議論があったかと思えます。それらを含めて委員個人としての評価をする際の参考として頂ければと思います。

本日はこれで閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>